

最後の二、三、本、へ、朗讀

ト、被保険者の家族をも治療することを追加して下さい。

議長 無手の説明に対し意見、質問は

質問

安藤重吉

九の其他の次の(1)に付いて医師は全部保障医たることにしては如何

日本医師会に属せる医師と全く保険医たら義務を負ふることにしては

異議なしの事あり

意見

議長 一の其他の(2)の(1)に付いて埋葬料と日数の五十分とし其金額が五十円に満たざる場合は五十円とすることとしてほしい

議長 一の項の八の部内一定数以上と云ふ字句を入れなくてよいでは無いか

意見

田中錦波 静岡の従事するものは長時間の労働を強むれおろか工場法も健康保護法も適用されてゐない此等の者も適用しよう前にしてほしい

意見

高橋博

一つの項目

1. 現行保険法適用外の一般労働者
2. 商業使用人

3. 其他一般部使用者

議長 「五に係ると民事責任が何者にあるかと云ふことのみに止まつてあるが其れでは意味はないに思ひ故に裁判に依ることでなく特別の憲法の制定としては如何に行政、民事上の免責を規定する憲法を要求するとしてはどうか

菅野久悟 並にしても可なり

議長 交通事故特例法の即時制定に因ずる件と議案名を修正し主文と理由により改められ採用して置くべきであるがこの件は議論されて居るものである改議案を主文に

茅丸昌謙案 茅丸昌謙並に御主導して審する件

説明 鹿嶽紅也

先づ字句を訂正をしてほしい

一、改正すべき法律中の「養老保障費」

書は大体議案書に見るものであるが改正すべき法規と制定すべき法規の割合でない以外の法規についてでは必要なせまつぶる場合の減額の権力を持つて改正または制定を改めさせねばならない改正すべき法規の内容は必ず第3回会議にてやつてある様あるに

にしてほしい

一、改正すべき法律の中に別れる必要と思はぬるものには

1. 工場法

2. 健康保険法

3. 屋外労働者保険法